

令和 4 年 1 0 月 7 日

道内初のゾーン30プラスの取り組みについて ～札幌市豊平区福住地区～

道路管理者と警察では、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図る「ゾーン30プラス※¹」に取り組んでいます。

このたび、通学路を含む生活道路の交通安全施策として、北海道警察による最高速度30 km/h の区域規制と、札幌市による道幅をあえて狭くする物理的デバイス（ラバーポールによる狭さく※²）を組み合わせ、「ゾーン30プラス」を道内で初めて札幌市豊平区福住地区に整備されましたのでお知らせします。

札幌開発建設部においても、本取組の効果検証に必要な交通データ解析等の支援を行いながら、今後も道路管理者と警察が緊密に連携し、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の更なる交通安全対策を推進します。

場 所 : 札幌市豊平区 福住地区

そ の 他 : 詳細については、札幌市の報道資料（別添－1）をご参照ください。
また、施策の概要は、国土交通省本省の以下のURLからもご覧いただけます。

「ゾーン30プラス」について

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001485.html

「ゾーン30プラス」の取組状況について

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001578.html

※1 「ゾーン30プラス」とは、道路管理者と警察と連携し最高速度30 km/h の区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域です。

※2 「狭さく」とは、車道の通行部分を局所的に狭くし、車両の速度を抑制する構造物です。

【問合せ先】

（ゾーン30プラスについて）

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

道路計画課 課 長 おさない まさひろ 長内 正宏（電話番号 011-611-0239）

道路計画課 課長補佐 なかの けんや 中野 賢也（電話番号 011-611-0239）

（現地の取り組みについて）

札幌市建設局土木部道路課 おきなみ ふくしま 長南、福島（電話番号 011-211-2617）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



ゾーン 30 プラスの取り組みについて

日頃から、本市の道路行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市豊平区福住地区では、生活道路における交通事故抑制のため、北海道警察と連携しエリア内の最高速度を 30km/h に規制する「ゾーン 30」の指定と併せて、区画線とラバーポールで車道を狭く見せて速度を低減させる「狭さく部」の設置などの対策を行ってきました。

この度、更なる生活道路の交通安全対策を推進するため、「ゾーン 30 プラス」として新たに取り組んでいくこととし、下記 1 に示す看板、および路面標示を設置しましたのでお知らせいたします。

記

1. 新たに設置したもの（詳細の設置箇所については別紙を参照して下さい。）



※ゾーン 30 プラスについて

エリア内の最高速度を 30km/h に規制する「ゾーン 30」と「物理的デバイス」を適切に組み合わせて交通安全の向上を図る取り組みです。物理的デバイスとは、道路に凸部や狭さく部などを設けて物理的に自動車の速度を低減させるものです。

なお、福住地区では写真のとおり狭さく部がすでに設置されております。



狭さく部（平成 25 年度設置済）

2. 問い合わせ先

札幌市建設局土木部道路課

おきなみ かくしま
長南、福島（TEL：211-2617）

ゾーン30プラス 福住地区

凡例

ゾーン30プラスエリア

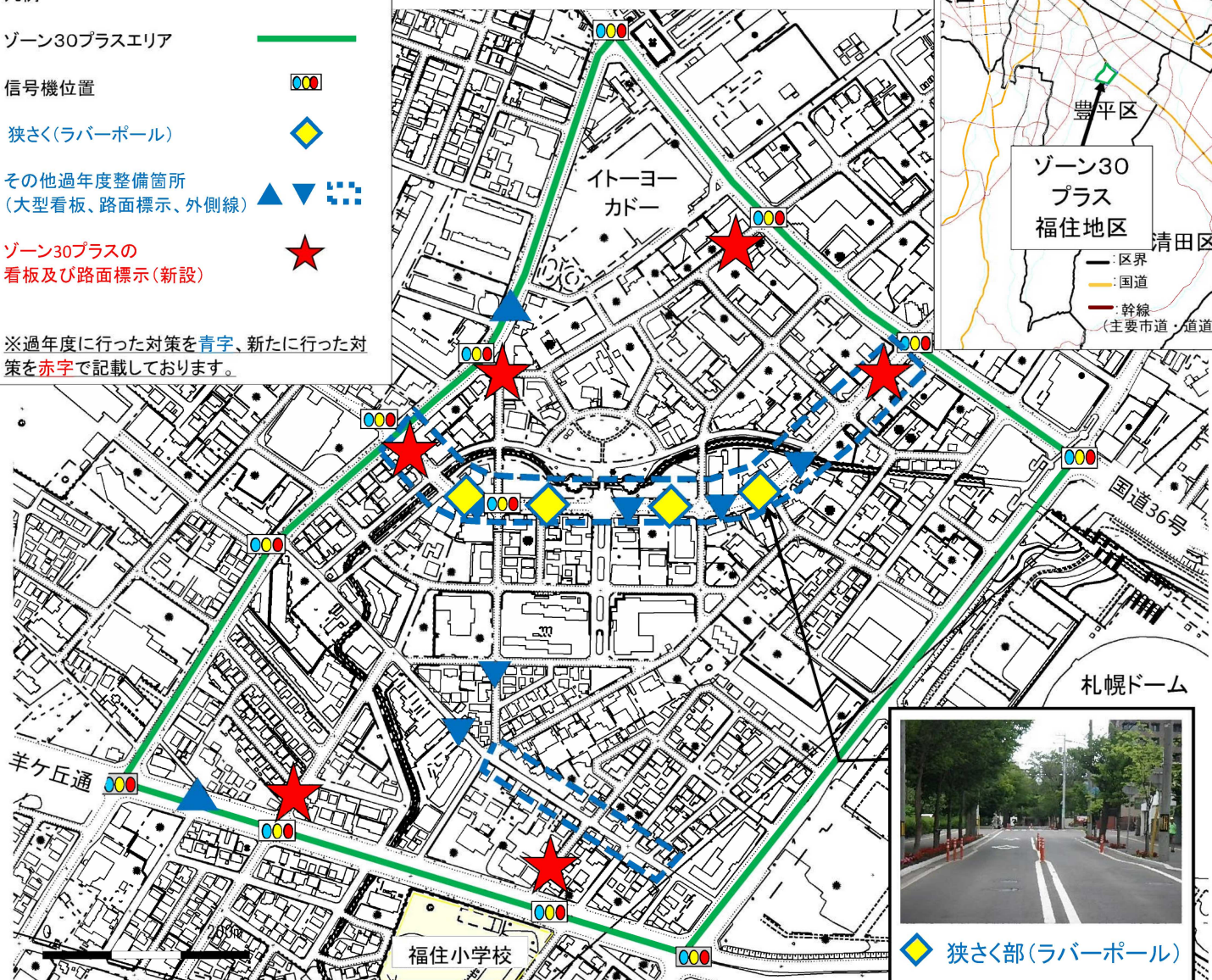
信号機位置

狭さく(ラバーポール)

その他過年度整備箇所
(大型看板、路面標示、外側線)

ゾーン30プラスの
看板及び路面標示(新設)

※過年度に行った対策を青字、新たに行った対策を赤字で記載しております。



令和4年度新たに設置したもの

【 ゾーン30プラスの看板及び路面標示★ 】

新規設置看板

入口部路面標示



整備イメージ



狭さく部(ラバーポール)